

## 令和2年度第1回小平市国民健康保険運営協議会要録

日時	令和2年9月17日（木）午後1時00分開会
場所	小平市中央公民館2階 講座室2
出席者	会長及び委員15名、計16名（欠席者1名）
議題	1 傷病手当金について 2 令和2年度小平市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について 3 令和元年度小平市国民健康保険事業特別会計決算の概要について 4 小平市国民健康保険条例の一部改正について 【諮問事項】 ① 国民健康保険税の課税限度額の改定について ② 個人所得課税の見直しに伴う基礎控除額等の改定について ③ 租税特別措置法に創設された特別控除の適用に伴う附則の一部改正について 5 第二期小平市国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業実施状況報告（令和元年度実績） 6 第二期小平市国民健康保険データヘルス計画の中間見直しについて
傍聴者	1名

### [主な質疑等]

#### 議題1 傷病手当金について

委員：新型コロナウイルス感染症に係る保険税の減免について、令和元年度分は、294件の申請があったと説明があったが、令和元年度の国民健康保険税の納期は既に終わっている。どういうことか。

事務局：令和元年度の国民健康保険税の課税対象となる方で、令和2年2月以降に国民健康保険の加入届出をした場合、令和元年度の国民健康保険税の納期限が令和2年7月31日となるため、減免対象となっている。

委員：傷病手当金の支給対象が、「労務に服することができなくなった日から」ではなく、「労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から」となっているのはなぜか。

事務局：新型コロナウイルス感染症の相談・受診の目安として「風邪の症状等や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている」ことがあるため、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日からの傷病手当金の支給対象としている。

委員：国民健康保険税が年金天引の場合、どのように減免申請を行うか。

事務局 : 収入が年金だけの場合、新型コロナウイルス感染症の影響で年金支給額が減少することは想定されないため、減免対象とはならないと考えられる。  
年金の他に給与収入等があり、減免条件にあうのであれば、他の支払方法の被保険者の方と同じように申請を行ってもらおう。

## 議題2 令和2年度小平市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について 質疑なし。

## 議題3 令和元年度小平市国民健康保険事業特別会計決算の概要について

委員 : 高額療養費の増加率はどのくらいか。

事務局 : 一般被保険者の高額療養費については、平成30年度と令和元年度の決算額で比較すると、5.5%の増加となっている。

委員 : 令和2年度保険給付費において、新型コロナウイルス感染症の影響はどのくらいか。

事務局 : 新型コロナウイルス感染症の疑いがあったり、新型コロナウイルス感染症に感染したりして小平市に保険給付費が請求されているものについては、診療報酬明細書等(レセプト)にて抽出している。  
3月は0件、4月は23件、5月は40件、6月は67件となっている。  
また、新型コロナウイルス感染症の治療薬といわれている、レムデジビル及びデキサメタゾンの使用はなかった。

委員 : 新型コロナウイルス感染症による影響として、受診控えがある。小平市医師会では、休日・夜間診療を行っているが、受診人数が減少しており、小平市医師会の負担が増している。保険給付費の減少はどのくらいか。

事務局 : 保険給付費については、4月以降の3か月間において、昨年度実績と比較して、月額で6千万円から1億円の減少がみられる。  
今後の見込み等は、新型コロナウイルス感染症の流行状況によるが、東京都への納付金にも影響するため、注視していく。

## 議題4 小平市国民健康保険条例の一部改正について 【諮問事項】

会長 : フリーランスとはどういった方を指すか。

事務局 : 会社や団体などに所属せず、仕事に応じて自由に契約する人のことで、おもにライターやカメラマン、デザイナー、プログラマーなどの職種において、個人

で仕事をしている人や自営業、農業等の方を想定している。

委員：資料4① 1 概要「国民健康保険税の負担水準に関して意図せざる影響や不利益が生じないように」とあるがどういう意味か。

事務局：世帯において、給与所得者と公的年金等の支給を受ける者が1人の場合、軽減を判定する所得も10万円を引き上げることで不利益は生じない。

また、給与所得者及び公的年金等支給者の所得控除の引き下げによって総所得金額が10万円増加するが、基礎控除額を10万円引き上げることにより影響がなくなる。

しかしながら、複数の給与所得者及び公的年金等支給者がいる場合、10万円の引き上げだけではその人数分、引き上げないと軽減を受けられなくなる可能性があることから、人数分、10万円を控除できるように、不利益を被らないように算定式を加えるという意味である。

委員：低未利用土地とはどういったものか。

会長：山奥の土地等を想定しているが、小平市において低未利用土地として判断した事例がないため、詳細が分かり次第情報提供を行いたい。

会長：諮問された3つの項目すべての内容について、原案を適当と認めると答申することに賛成の方の挙手を求める。

(挙手全員)

会長：挙手全員。本件は、そのように市長へ答申する。

## **議題5 第二期小平市国民健康保険データヘルス計画に基づく保険事業実施状況報告 (令和元年度実績)**

委員：胃がん検診時の検査方法について、バリウム以外の方法についての検討状況はどうなっているのか。

委員：胃がんの原因は主に、ヘリコバクター・ピロリ（ピロリ菌）とされるが、採血（以下、「ABC検査」という。）をし、必要であれば、内視鏡検査をすることで充分だと考えている。日本人の胃がんの発生率が減少しているのは、検査方法が多様化したことで、早期発見が進んでいることも一因だと思われるため、バリウム以外の検査方法の検討状況について伺いたい。

事務局 : 健康推進課において、ABC検査内容、費用、効果及び実施方法等について検討段階である。

委員 : 国が、ABC検査の延命効果が認められないとしていることから、検討が進んでいないところではあると思うが、西東京市では導入されている。小平市でも積極的に導入をお願いしたい。

事務局 : 検診については、国等の指針に則って行っているところだが、様々な要望をいただいているため、検討を進めている。

会長 : 重要課題として検討いただくようお願いする。

委員 : 脳ドックについて、受診補助の推進等、行っているのであればお聞きしたい。

事務局 : 脳ドックについては、上限1万円の補助を行い、勧奨している。

昨年度の実績によると、853件のうち、人間ドックと脳ドックを同時受診の方が154件となっている。前年度実績が、127件であり、順調に増加している。今後も、ホームページを含めて様々な啓発を行い、積極的に受診をしてもらえるようにしたいと考えている。

脳ドックについては、公立昭和病院と連携をして、窓口でチラシ等を配布したり、各自治会を通して、脳ドックや人間ドックの受診補助について周知をしたりしている。これらの取組みにより、数値が伸びてきていると感じている。

**議題6 第二期小平市国民健康保険データヘルス計画の中間見直しについて**  
質疑なし。

以上